

女性弁護士による

# 養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」  
「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を  
解決するために法律専門家による**無料**法律相談を行っています。

**日時** 11月23日(土)  
13:00~16:00  
1人40分程度 **要予約**

**場所** 松戸市民会館 3階相談室  
(待合室 2階)

**費用** 無料

**託児** あり・無料



予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

TEL 043-222-5818

FAX 043-225-0608